

2012年4月28日

会員各位

日本地域経済学会編集委員会

委員長 佐無田光

『地域経済学研究』執筆要項の改訂と投稿論文の募集について

拝啓 陽春の候、会員のみなさまにおかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、日本地域経済学会理事会によって、学会誌『地域経済学研究』の執筆要項が下記の通り改訂されましたので、お知らせいたします。

投稿論文のジャンルとして、これまでの「論文」に加え「研究ノート」を新設し、また、企画特集の際に、テーマにあわせた投稿論文も募集することにいたしました。

これにともない、『地域経済学研究』25号(2012年12月発行予定)の投稿論文を執筆要項にそって、募集いたします。

提出締切期限は、「2012年6月30日」です。

企画特集のテーマは、『復興』の地域経済学」です。

これまで通り、一般の投稿論文も募集しております。

投稿に際しては、「一般の投稿論文」か「企画テーマの投稿論文」か、ジャンルは「論文」か「研究ノート」かを、明示してください。

ただし、「論文」として投稿された場合でも、査読の結果、「一貫した研究方法と研究結果で完結している」とは言いがたいが、そこに至る研究過程の段階として評価できるもの」であれば「研究ノートとしてなら掲載可」とされる場合もあります。

投稿論文の提出先・お問い合わせ先は次の通りです。

〒062-8605 北海道札幌市豊平区旭町4丁目1-40

北海学園大学経済学部 大貝研究室気付

日本地域経済学会編集委員会

TEL : 011-841-1161 (内 2632) / FAX : 011-824-7729 (学部事務)

e-mail : ogai@econ.hokkai-s-u.ac.jp

ぜひふるって投稿論文をお寄せ下さい。

敬具

記

『地域経済学研究』 執筆要項

1. 『地域経済学研究』の構成について

学会誌『地域経済学研究』は、大会特集・小特集、企画特集、投稿論文、書評及び寄稿推薦論文（会員からある会員に是非執筆して欲しいという推薦があれば、編集委員会で検討のうえ寄稿を依頼する論文）等を柱にして編集する。

2. 大会特集・小特集について

大会特集では、前年の秋季に開催された大会のエッセンスを伝える。大会報告については原則として報告者自身による書き起こし原稿とし、シンポジウム討論や大会プログラムなども収録する。

また、各年度開催される支部研究会や国際交流委員会による企画、その他の学会研究会活動等で、記録すべき内容のものがあれば、編集委員会で検討のうえ、小特集等の形をとって掲載する。

3. 企画特集について

企画特集は、学会企画研究委員会との密接な連携によりテーマを絞った専門性の高い内容とする。企画研究委員会および理事会と協議のうえ選定されたテーマをうけて、一般会員に企画論文の執筆を依頼するとともに、必要に応じて、テーマにあわせた投稿論文、寄稿推薦論文、学会展望記事等を掲載する。

4. 書評について

書評は原則として毎号掲載する。書評では、会員のものを中心に高い水準と考えられる学術出版物を編集委員会の選定で取り上げるほか、会員からの書評執筆希望があれば、積極的に執筆を依頼する。

5. 投稿論文の公募について

投稿論文は会員に対して公募する。投稿論文は、水準の高さを確保するため厳しい審査を行っている。

審査内容及び投稿細目は次の通りである。

(i) 投稿者は本学会会員であることを原則とする。ただし、会員外で掲載の必要がある場合には、編集委員会に諮るものとする。

(ii) 投稿〆切は毎年「12月末（翌年6月刊行）」と「6月末（12月刊行）」とする。

(iii) 論題は地域経済に関するものであれば自由である。ただし、未発表のものに限り、二重投稿は慎むこと。

(iv) 掲載ジャンルは、「論文」および「研究ノート」とする。

(v) レフェリー制度は厳格に適用し、複数のレフェリーによる審査を行う。編集委員会は会員の中からレフェリーを公平・適切に人選する。レフェリーが特定されないための十分な配慮をおこなうとともに、十分な審査期間を保証する。

(vi) 同一投稿者による同一又は類似の論文については、特殊な場合を除き、原則として2号以上にわたって連続して掲載しない。

(vii) 字数は、「論文」「研究ノート」いずれも図表・注などを含めて3万字以内とする。

(viii) 書式等に関する注意事項は次の通りとする。

・本文については、ワープロソフトの「注記機能」は使用しないこと。本文注と参考文献は、論文末にまとめる。

・図表については本文と別に（電子ファイル・紙ベースとも）添付し、本文に挿入箇所を明示する。

・英文タイトルと英文サマリーを必ず付すること。英文サマリーは、概ね15～30行に収めること。

(ix) 抜き刷りを希望する投稿者は、採用決定時に申し出ること。所定の部数以上については経費の負担をお願いする。

(x) 審査結果については編集委員会から投稿者に直接連絡するので、原稿提出時に連絡のとれる方法を編集委員会に明示しておくこと。

6. 掲載論文等の著作権については、「日本地域経済学会著作権規程」により対応する。

以上